

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成29年12月21日（木）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
委員外議員	田中克美議員（16:28～16:50）	
職務出席者	鈴木議会事務局長	
開 会	15時00分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 お疲れのところご出席いただき、お礼申し上げます。</p> <p>きょうは、杉村議員の機関紙についてということで、項目がいろいろあったが、前回一つ一つ片付けた方が良いのではないかという意見もあった。</p> <p>①監査委員への謝罪、②用地転用の所有者の名誉を傷つけた、③道の駅への400万円について、道の駅と町の間で密約があったのではないかという名誉棄損、④町長を陥れようとしているような書き方をしている、⑤議会の権威を失墜させるような「傍聴者の声」の書き方だ。</p> <p>5つのことが挙がっているが、一つ一つ決着を付けるとなると、長期間になると思っている。私は、一度に片付けてしまいたい。</p> <p>きょうは、一人一人の意見を伺いたい。</p>
	柳副議長	<p>5件ほど問題があると言われた。</p> <p>1つは、監査委員に対しての無礼発言だったと思うと同時に、岩美町には会計の分かる人がいないということは、町にとっても大きなことだ。役場に会計の分かる人がいないと言ったが、町にとっても名誉の失墜だと思う。</p> <p>あんなことを聞いたら、町民も「役場の職員はいい加減だ」という方もおられる。</p>
	芝岡委員長	町への名誉棄損だな。
	柳副議長	あれは、町自体をとらえている大きなことだと思う。
	芝岡委員長	<p>皆さんいろいろと考えていると思うが、一番良い案を出していただき、協議していきたい。</p> <p>杉村議員が、議運の決めたことを受けるかは分からない。私は、今出た問題を一つ一つ謝罪というか、このことについて</p>

		てお詫びするような文章を書かせて、モルゲンロートの号外みたいな形で、それのみで発行することを求めている。 それぞれお考えがあると思うが、寺垣委員いかがか。
	寺垣委員	委員長と同じような考えだ。 言われた 5 点は、読者に誤解を与えて本来の姿ではないことを、いわゆる嘘を人に伝えていると思うし、見える。 もちろん、一つ一つに謝罪はあるべきと思う。例えば、議会 11 人が「してよ」と言っても、するのかということがある。基本的には一つ一つ、「これが間違っていました」と改めて町民に自分の口から言ってほしい。口では難しいと思うので、機関紙みたいなもので。 一般質問ではないので、テレビ放映はないし、3 月では遅い。
	芝岡委員長	本人が謝罪するという気持ちになれば、特別放映でも。
	寺垣委員	できるなら、特別放送でもよい。 新聞でも何でも書いたことに誤りがあれば、次の号にお詫びと訂正が書いてある。残すことと言えば、書面が良いのか映像が良いのか、ちょっと・・・。
	船木議長	ちょっと待って。 私が前回委員外議員の提案をしたが、その件はどうなっているのか。
	芝岡委員長	皆さんの意見を聞いてからと思っている。 何も議論していないのにとということだ。
	船木議長	きょう結論を出すことでもないな。 きょう結論が出れば呼ぶ必要がないしな。
	芝岡委員長	皆さんの意見を聞いて、そうしようかということになればそのようにしたい。 澤委員、どうか。
	澤委員	何項目かあるが、監査委員の名誉については、皆さんの意見を踏まえて行動するということで行動したわけだが、あれで良いのか評価をどうするかだ。私はいけんと思う。 他の人は全協で何も言われていない。私がいけんと言っても他の 10 人が良いと言えば、良しにしなければならない。 私は分けた方がよいと思う。
	柳副議長	気持ちは分かるが、改めて頭を整理していただいたら、この議運をもってそれなりの対応をしてくれということで、議長が主催する全協で、議長が議運で諮ると決められたものだ。やらなければならないことだが、確認すべきは、田中克美議員の名前を出させてもらうが、克美議員が言われたのは、「ぜひともこの問題に対する処分を検討せよ」という意味だったと思う。

		<p>処分ということは中身を決めないと、全協での決定事項は議運で何らかの対応をせよということだ。何らかの対応をとすることは、どういった処分かということだ。</p> <p>彼に公の場で謝らせるのか、今委員長が言われたように、号外を出させるのか、そういうこともあると思う。もう一度事実に基づいて確認しないと、議長も困ると思う。</p>
	芝岡委員長	<p>議運で決着を付けてほしいということで、議運を開いている。</p>
	柳副議長	<p>どういった処分を彼に求めるかということだ。</p> <p>今度全協を開いたときに、議長の立場もなくなる。</p>
	芝岡委員長	<p>自分の言ったこととか、書いたことに対して間違っていたと、謝罪をさせることになると思う。</p>
	澤委員	<p>「書け」という強制力はあるのか。</p>
	柳副議長	<p>今は、どういった処分の方法にするかということだ。</p> <p>強制力はない。</p> <p>謝罪してはどうかと促すのに、具体的に公の場でマイクを持って陳謝するのか、機関紙でやったことなので機関紙で謝罪文を出すのかということは、具体的にここで出さないといけないということだ。</p> <p>それを聞くか聞かないかは、別問題だ。訂正、謝罪、陳謝させるのに、どういった方法を採用するのかということだ。</p>
	船木議長	<p>岩美町議会の歴史や権威、町民の考え、役場行政のことも考えなければならない。全体を考えた上で、議運で結論を出さなければならない。町民から笑われるような結論ではいけない。</p> <p>最善の道を選んで最善の知恵を出すのに、どういう風にしたら良いのかといったときに、積極的に自分の機関紙にも書いたりしている、長老の田中克美議員の意見も聞いて、皆が審査した方がより良いものが出ると思う。</p> <p>克美議員に議決権があるとか、決定力があるということではない。聞くだけだ。結論を出すのは我々だ。</p> <p>そう思ったので、この前提案した。その点も審議してほしい。</p>
	芝岡委員長	<p>こうしたらどうかという意見を言っていたきたい。</p> <p>澤委員、いかがか。</p>
	澤委員	<p>結局この間の（モルゲンロート）6号は、みんながいけんと言ったから出したのだな。この委員会で出せと言って出したものではない。みんなの「出しなさい」という意見で、彼は出したのだな。</p>
	芝岡委員長	<p>6号は、一般質問のことで出したものだ。</p>
	船木議長	<p>全協でみんなが意見を出し合って「議運にお任せします」</p>

		と言われた。全協を受けた議運なので、議運でどういう結論を出そうかということだ。
	澤委員	一つ言えることは、議運で結論を出しても、それは影響力がないということだ。議運で出した結論というのは、どこの場で住民に知らしめるのか。
	芝岡委員長	だからそれをどういう風にすれば良いか、その意見を伺っている。
	澤委員	知らせる方法は、まだ決まっていないということか。
	芝岡委員長	まだ何も決まっていない。
	船木議長	ちょっと誤解を招いたかもしれない。 私がさっき言ったのは、住民に知らせるということではない。議会で議論してやったことを、やがて住民が耳にして住民から意見が出だしたときに、議運として、議会として、毅然たる態度で向かっているという議会の権威を保った結論を出さなければならないということだ。それを言ったままで、住民にいつ知らせる云々という話ではない。
	柳副議長	議会の対応の住民からの問われ方と、全協の中での一番の問題は、彼は事実であるのかないのか、事実行為として広めてしまった。自分の機関紙をもって。 これを訂正させようと思ったら、やはり外に出すような形を彼に要請していかなければならない。もしそれを承諾しなかったらどうするかという議論はもう少し後になるが、間違いなく全協で克美議員が言われたのは、内向きで謝っても済まない、町民の目に映る形であなたは配布したのだから、同じように間違っていたと陳謝して全戸配布しなければならないということだ。 彼にこうすべきと言っても、動かなかったらどうするかはまた次の話だ。そこを固めて動かないといけない。
	澤委員	私はそこを一緒にしていた。 こうせよということを出しても彼がしなかった場合は、委員会で決めていることを、どのように住民に知ってもらうかという方法を一緒にしていた。 それは後の話というなら、とりあえずは項目についての訂正文を全戸配布するのは当然のことだ。
	柳副議長	同じことをしないとおかしい。
	船木議長	局長、全協の意向は、杉村議員に落ち度があるので、処分しないといけないという空気を讀んだ。 議会が一議員を懲戒というか、処罰というか、一番は議員辞職と思うが、処分の仕方はどれくらいあるのか。辞職勧告まではいかないと思っている。落としどころはどこかを見たときに、モルゲンロートに謝罪文、訂正文を出してもらって

		謝ってもらうのが皆さんが一番納得する範囲ではないかと思う。 処分について、どのようなものがあるのか。 「今後の行動を見て」と言ったが、それでは皆さんが納得していない。モルゲンロートに訂正文、謝罪文を載せてもらうのが落としどころだと思う。 どういう処分があるのか。
	柳副議長	懲罰は使えない。 その他議会の組織として勧告したりとか、そういうことがあるか。
	鈴木議会事務局長	勉強が足りていない。 この間熊本の市議会で、女性議員が子どもを議場に連れて入ったことがあった。本来議員以外の者は、許可がないと議場に入れないのに連れて入ったということで、議長が嚴重注意したという記事を読んだことがある。
	柳副議長	よく言われるどこの議長さんが議長の辞職勧告を出されたとか、議員が議員辞職勧告を出されたとか、あれはどのような方式になるのか。
	前田書記	上げても強制力はない。
	柳副議長	勧告だし、ないと思う。 懲罰は強制力がある。 勧告の上げ方はどうなるのか。
	前田書記	動議だ。 それなりの理由が必要だ。
	柳副議長	議長が悩まれているのは、確かに不穏当以上の発言だが、議員の辞職勧告にまで及ぶことがないと。そうすると、もう少し軽いものとなると、勧告的に言うと、どういったものがあるか。
	船木議長	反省文を読ませるということもあるな。
		※「それは懲罰だ」との声あり。
	柳副議長	そうすると、あとは議長の嚴重注意しかないのか。
	前田書記	法的には懲罰しかない。 あとは、議会のルールとしてそういうものを決めるしかないと思う。
	船木議長	まず、懲罰に値するかしないかの確認を取ることが必要なのではないか。
		※「値するけど、期限切れだ」との声あり。
	船木議長	値するのか、懲罰に。どこが値するのか、懲罰に。
	柳副議長	その時だったら、これは懲罰に値する。
		※個々でのやりとりとなり、聞き取り不能
	柳副議長	今となっては、懲罰という法的措置は使えないということ

		だな。
	前田書記	時間的に無理だ。
	柳副議長	勸告的に言うと、議員辞職勧告か、議長からの嚴重注意か、この2つしかないということか。
	前田書記	局長が先ほど紹介したように、熊本の市議会の例のように嚴重注意で、あとは町民がどのように評価されるかということだ。
	船木議長	私が呼んで注意しても、聞かなければそれまでだ。だから、モルゲンロートで謝罪までいってくれば良いが、せめて訂正くらいして、取り消すとか事実と相違している部分があったということを書いてほしい。 それが読む人にも、モルゲンロートのファンの人にも一番伝わることだと思う。 そういう風に言っても、書かないな。
	芝岡委員長	でも、言ってみなければならぬ。
	船木議長	議運で決めて、そういう措置をしたということが一番大切なことだ。
	芝岡委員長	それでもだめなときに、次の手を考えるということだな。
	船木議長	次の手がまた同じ決議をするということもある。 相手が納得するまで言い続けるということのも、7月まで。
	芝岡委員長	でもやはり、間違っているということを議運のメンバーが認めて、本人が書かなくても皆がそれは間違っているということで納得すれば、そういうものを、議運で決めたことを議会だよりという形で出すということをして・・・。
	船木議長	そうそう。議運の決議としてこういう結論を出したということをして議会だよりに載せることは可能だと思う。今度は議会だよりの話になるが。
	柳副議長	先日、議会だより調査特別委員長と少し話をする機会があった。 私案だが、やはり嚴重注意では済まないと思う。一町民の名誉的な部分を復活させるには、対外的に知らせないといけない。まず議運で処分内容を確認して、その処分内容を、また議長にお願いしてもう一度全協をしなければならない。 その場において、杉村議員個人にこういうことだと、議運以外のメンバーにもこういうことを決めたと報告するということだ。 次は、聞くか聞かないか分からないが、自分が間違ったことを書いていただいて、プラス一番大事なことは、謝罪だ。謝罪文になっていないと、訂正文ではだめだ。聞いていただければそれでOKだ。 ただ、これはどうしても聞かないということが想定される

		<p>中で、さっき議会だよりのことが出たので、克美委員長にお願いして、事実を紹介するのが議会だよりで。執行部が町広報で取り上げることはできないが、議会だよりにならぬ。議会の名誉も入っている。ぜひとも号外を出してほしいということだ。彼が出さないのなら、やはり紙面をもって全戸配布しないと個人の名誉が回復できない。号外を出してほしいということだ。</p> <p>事実を伝える責任と義務があるといったような話をさせてもらった。これはあくまでも私案だ。</p> <p>謝罪文を出せという我々の要請を聞かなければ、やはり我々が仕方なしに事実はこうだと、町民に知らせないといけない。このことについて審議してほしい。私は、何らかの形で知らせないと、事は個人のプライバシーだ。</p>
	芝岡委員長	あまり日にちがたってから出してもいけないと思う。
	柳副議長	<p>最後の全協のときに、田中克美議員のボルテージの高まりは、やはりこんなことで済ましたらいけないという意思の表われだと思うので、最低限謝罪をさせて、もしそれをしないと云うのなら、議会側が何らかの対処をするぞと。それは間違いなく議会だよりの号外を出すということだ。</p> <p>彼の行為によって、名誉も信頼も失墜している。そのようなことを私は考えているので、それについても審査してほしい。</p>
	芝岡委員長	副委員長、どうか。
	川口副委員長	<p>杉村議員が全協での話を聞いて今回これ(モルゲンロート6号)を出しておられる。これを見て、たぶんあの時の全協では、皆さんの本意としては、これでは謝罪になっていないという気持ちだったと思う。ここには謝罪とは書いてあるが、私個人としては、謝罪文ではないというとらえをしている。これに対して、また新たな事実が出てきたりしている。</p> <p>一番良いのは、議運として杉村議員に対してきちんとした謝罪文を出しなさいということを使うことだと思う。するかしないかはまた次の話になるが、強く言っていかなければならないと思う。</p>
	柳副議長	<p>彼は素直に謝罪文を書かないと思う。「謝罪文」と書いてもあつたこうだと誤解を与えると思う。</p> <p>一番強烈なのは、議会だよりの号外として厳しい内容で書いた方が住民に伝わる。本人が書いてもまともな謝罪文にはならない。</p> <p>一番恐ろしいのは、議会だよりで町民に事実を提供すべきだということを書くことだ。</p> <p>それが一議員をやっつけるということではなく、やはり事実</p>

		<p>は事実として伝えないといけない。彼の事実無根の記事によってどれだけの人が傷ついて、その謝罪文を出されたモルゲンロート6号の住民の声のところに、「委員会傍聴でにらまれて二度と行かない。議会は恐ろしいところだ。」みたいなことが出ていた。</p> <p>議会の名誉もある。そうなると、議会だよりで片付けることになると思う。文字が少々きつい言葉になっても。これは大きな事だ。</p>
	芝岡委員長	<p>皆さんの意見をいろいろと伺った。</p> <p>やはり、本人に謝罪をしてもらうことが1つ・・・。</p>
	寺垣委員	ちょっとよいか。
	芝岡委員長	よい。
	寺垣委員	<p>さっき書いてもらった方がよいと言ったが、モルゲンロート6号を見たが、確かに何の謝罪か分からない。</p> <p>6号が出たのは、みんなが「こうした方がよいのではないか」と言ってから時間がたっている。これから全協を開いて「書きなさいよ」「分かりました」と言って、どれだけになるか分からない。何カ月とかの区切りを付けるか付けないかかもどうか。</p>
	芝岡委員長	私は、書いたものをきちんと議運で見た上で発行してもらいたいと思っている。
	柳副議長	期限は付けないといけないと思う。
	寺垣委員	<p>名誉棄損などあると思うが、町民が杉村議員の機関紙を見て、杉村議員1人がと思うのか、議会全体がと思うのか、岩美町議会は何でこんなことを言うのかということになっていないかと、今ちょっと思ったもので。</p> <p>杉村議員が、町には監査の分かる人がいないというような発言をしたときに、岩美町議会というのは、監査の分からん者を監査にしているのかというようなことを考える人がいるのではないかということだ。</p> <p>それなら杉村議員に謝罪文というより、杉村議員の発言はここが悪かったという号外的なものを出すことを突き付けることを思ったりもする。</p>
	芝岡委員長	本人が書くのではなく、議会だよりとして号外を出すということだな。
	柳副議長	書いた文章で申し訳ないというのではなく、あの文章でどれだけの影響が出たかを踏まえて、住民にあの記事のお陰でこうだということも同時に伝えなければならない。「あの記事を全部ペケにしてください」では済まない。もう影響が出ている。
	船木議長	ちょっと待って。

		<p>お互いに意見を言い合って、議会だよりとモルゲンロートでやってもしょうがない。</p> <p>全協で議運に任されたのは、処分を含めて結末をどうするかということだ。まず謝罪をしてもらわないといけないということが出てくると思う。きちんとした謝罪があれば、この件はこれで終わろうということに普通はなると思う。</p> <p>しかし、モルゲンロート6号みたいに中途半端になったら、対抗するものには何があるかと言えば、言われるように議会だよりの特別号などで議会の気持ちを言うということは手段としてあるが、議運に任されたのは、杉村議員の一連の行動で、議会としてどういう処罰をするのかしないのかということだ。するならどこでするかということを決めてもらわないといけないと思う。</p> <p>全協はそこまで議運に言ってきていると認識している。反論することは後からで、初めに杉村議員の行為について、議会としてどうするかを決めなければならない。</p> <p>謝ってもらわないといけないというのは、皆の共通認識だ。謝る方法として、モルゲンロートにきちんとした謝罪文を出してもらおうというのが、皆が納得することと思う。それでは足りない、議会だよりも増刊号でやらないといけないということや、一番心配するのは、この問題で町民がどのレベルで不安があったり、町政に対して不信感を持っているのかということも考えた上で、きちんとした対応をしなければならないということもある。</p> <p>なかなか難しいが、まず謝罪させることが初めになるのではないかと思う。</p>
	芝岡委員長	議長と言われる謝罪というのは、モルゲンロートでさせるということか。
	船木議長	いや、謝罪は謝罪で、どういう方法かはいろいろとある。全協の場で謝ってもらう、訂正してもらう、それも1つだし、本会議で謝罪文を読んでもらうとか、そういうこともあるだろうし、いろいろあると思うが、何が一番良いかということは、その中から・・・。
	芝岡委員長	謝罪を全協でするのは議員に対して、出席している者に対してになるし・・・。
	船木議長	だから、私は全協で謝罪というのは良いと思っていない。
	芝岡委員長	本会議でとなると3月になるが、懲罰はできない。
	柳副議長	謝罪をさせるというのがメインで、できれば自分が非を認めて誠意をもって、私の憶測の記事によって多大な迷惑をかけた。人のプライバシーにまで関わったと、名誉まで傷つけたということをきちんと書いて、同じ方法で全戸配布され

		<p>での謝罪が一番ふさわしい。</p> <p>ただ私が言った次にはというのは、しないと言われた場合には動かないといけないということだ。事実を知らしめなければならない。</p> <p>第一番としては、杉村議員にこれについてはこうなっていると、しかもそれが事実なら良いが、事実ではないことを書かれてしまったものではない。</p> <p>一番は議長が言われるように謝罪をさせると、その方法は文書なら文書をもって全戸配布してもらわなければならない。内容は確かめるべきだ。処分を預かった議運としては、もしもそれを「うん」と言わなかった場合に、何をするかということも考えておかなければならない。名誉の回復は早ければ早い方が良い。</p>
	芝岡委員長	<p>やはり文書で全戸配布との意見が多かったと思う。</p> <p>まず本人に謝罪文を書いていただき、全戸配布を求める。</p>
	寺垣委員	<p>チェックはしないのか。</p>
	芝岡委員長	<p>する。</p>
	柳副議長	<p>確認として、委員長が言われた項目についてどれも外してはいけないと彼に言わなくてはならない。全協の場で議運の結論として彼に言わないといけない。</p>
	芝岡委員長	<p>本人が「しない」と言った場合には、また次ということだ。</p>
	柳副議長	<p>次の手段としては、議会だよりの号外ということが出てくると思う。</p>
	芝岡委員長	<p>皆さん言われたのは、文書をもってということだ。そのように求めていきたい。</p>
	柳副議長	<p>局長の考えも少し参考に聞いた方が良い。デリケートな問題だ。</p>
	芝岡委員長	<p>局長、いかがか。</p>
	柳副議長	<p>参考までに知恵を拝借したい。</p>
	船木議長	<p>局長はそんな意見は言わない方が良い。</p> <p>ルールはああですこうですということなら良いが、私はこう思っているとかを言うと、後々問題になる。</p>
	柳副議長	<p>今言っているのは、私案として号外という手も最終的にはあると言ったが、これはルールとしてできるのかということだ。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>議会だよりは、議会の中で協議したりしたことを町民に知らせるといえることができる。</p>
	柳副議長	<p>号外的なものを議運がこうしたいということで、議会だよりにお願いできるのか。</p>
	鈴木議会事務局長	<p>議会だよりに議運のコーナーみたいな形で、議運でこのような協議をしたということ載せるのはありだと思う。</p>

	柳副議長	問題ないということだな。
	船木議長	<p>私が言っている委員外議員の話はいつ審議してくれるのか。</p> <p>私ははっきり田中克美議員という名前を出しているが、議会だよりでもそこまでやろうかという話になっているし、議運の雰囲気も感じてもらうために委員外議員で入ってもらって、意見を言ってもらったり、我々の話も聞いてもらったり、議会だより調査特別委員会にも協力願わないといけない話になる。</p> <p>よろしく頼む。</p>
休憩 再開	芝岡委員長	<p>休憩する。</p> <p>15時59分 休憩</p> <p>※鈴木議会事務局長、別紙により委員外議員について説明</p> <p>再開する。</p> <p>16時07分 再開</p>
	芝岡委員長	先ほど議長からも話があったが、委員外議員ということで田中克美議員を議運にお呼びして意見を聞かせていただきたいと思うが、いかがか。
	皆	異議なし。
休憩 再開	芝岡委員長	<p>休憩する。</p> <p>16時08分</p> <p>再開する。</p> <p>16時28分</p>
	芝岡委員長	<p>田中克美議員、お疲れのところご出席いただき、お礼申し上げます。委員外議員ということで出席していただいた。</p> <p>議運で皆の意見がだいたいまとまったところだ。とにかく、杉村議員に謝罪してもらわないといけないということで、どういう形でさせたらよいかということだが、まず本人に謝罪文を書くことを求めようということだ。</p> <p>この間全協でも言われたが、①監査委員に対する謝罪、②用地転用の所有者の名誉を傷つけたことへの謝罪、③道の駅と町が裏で密約を交わしたという内容を書かれた名誉棄損、④町長を陥れようとするような記事で、町長と道の駅の信頼を失墜させている、⑤議会傍聴者の声のところで、議会の権威を失墜させているという、そういう項目一つ一つに対して訂正文、謝罪文を書いてもらおうということに意見がまとまった。</p> <p>本人がそれを受け入れないこともある。その時は議運として決めたことを、議会だよりの号外という形で書いてはどうかということまで話が進んだところだ。</p>

		<p>克美議員の意見を伺ってはどうかということで、おいでいただいたところだ。</p>
	<p>田中克美委員外議員</p>	<p>私もとにかくこの問題は早く決着しないと、議会に対する信頼を、我々の言ったことがことごとく町民に伝わるわけではないから、やはり早く決着することが、すでに醸成されているかもしれない不信感がそれ以上広がらないために、早く解消するには1日も早く決着させないといけない。</p> <p>一番良いのは、彼が謝罪することだ。</p> <p>道の駅の400万円は、見解の相違で譲ったとしても、特定の人々の名誉を傷つけたこと、町長のことはおいといても、道の駅のことはまあええわということには絶対にならないと思っている。そこにけじめが付けられないのでは、議会としての責任が果たせない。だから全協で提起した。</p> <p>議運の議論の到達は、私は良いと思う。ただ、どこで落としどころを付けるかという話になると、例えば、謝罪文が一番すっきりするが、出し方がいろいろあると思う。</p> <p>それは彼が、(田中)展昌さんと土地の所有者と道の駅には、直接謝るということは最低必要だ。それを求めている。その上で訂正の記事をモルゲンロートで早く出さなければならない。決着をするという意味でも。モルゲンロートは年2回だ。モルゲンロートの号外を出してもらわなければならない。</p> <p>6月議会は9月に出すのだろうけど、1日も早く出すのが筋だということを全協のときに言った。6月議会の報告で出すべきだと私は言った。人として当然のことだ。歩いて配るのは大変だが、歩くより折込して早く届けるようにしてもらわなければならない。</p> <p>①3者に出向いて直接謝罪する、②訂正記事を早く出す、次のモルゲンロートを待たないということだ。</p> <p>12月議会の報告を出して、彼は2回分の議会をまとめて出しているので12月議会の報告にして、その中に訂正記事を入れてもらえばよい。</p> <p>本当に自分のしたことが不適切だったということを自覚して反省するのだったら、文書でも出せるはずだ。それ以上彼の責任を問うつもりはない。それがすっきりする。</p> <p>今から言うのは余分な話かもしれないが、それで立ち直れないようだったら、議員を辞めた方がよい。まだ1期目なので、それを糧にして議員として成長してもらいたい気持ちで私も書いた。</p> <p>議会が杉村議員をいじめているということにならないように、何であえて書いて出すのかと言うと、議員としての活動ができるような議員になってほしいから出しているのだとい</p>

		<p>う風なつもりで書いた。そのことを注目してくれた人が 1 人いた。そのことを言ってくれた。この人には通じたと思った。彼をたたくという話ではなく、ちゃんと筋を通す議員として、当たり前活動をしてほしいという我々の気持ちを持って、彼に接さないといけない。おこるのもそういう気持ちからだ。そういうことが分かってもらえればと思う。</p> <p>議運の到達で出している方向は、それで良いと思う。議運に来てもらって、議運の席で議会の思いを伝えて、彼にそれを理解してもらおう話をしてもらえればと思う。簡単ではないかもしれないけど、懲罰は町民の中で理解がいくかどうか分からない。やはり謝罪すべき人には謝罪することを出発にしてもらえればと思う。</p> <p>それで片が付けば、400 万円は見解の相違で良い。別に実害の話でもない。</p>
	船木議長	<p>みんなが心配しているのは、素直に応じて謝罪するだろうかということだ。そうなった時に、次はどうするかということだ。議運の使命をどうしたら果たせるかということが出てくると思う。</p> <p>そうした時に、副議長の提案は、議会だよりの号外でも出して、議会の立場とかをきちんとという話まで出ている。</p>
	田中克美委員外議員	そのことも含めて、私は良いと思う。
	柳副議長	<p>第 1 ステージとして、彼が謝罪するのが一番良い。</p> <p>克美議員も、それがだめなら、したくはないが事実を知らしめなければならないということに発展するということを言われた。</p>
	田中克美委員外議員	<p>結局、町民に理解、判断してもらうしかない。</p> <p>議運がするのは、知らせるということだけだと思う。白黒決着を付ける話ではないと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>議論して方向性を決めたが、そのように進めていくことで良いか。</p> <p>杉村議員に議運に来ていただいて、ここで決めたことを説明して理解してもらって、謝罪文を書いてもらう。</p>
	田中克美委員外議員	<p>謝罪の意思を確認しないとけない。</p> <p>メモを見ていたら、モルゲンロートに、展昌さんから「辞めた理由は体調なんだよ」と直接言われたという風に読める記事があった。本人が直接言ったということは、要するに、あの表現は展昌さんが読んでも、あれと関連したことが理由で辞めたという風に読めるから、書いた本人に実はこうなんだということを行ったのだと思う。本人もそう受け止めるような表現だということだ。杉村議員はそう思っていないかもしれないが。</p>

		直接的な表現ではないと思うが、展昌さんが杉村議員に直接言ったんだと分かる記事になっている。
	柳副議長	そのように書いてある。 それは、ご本人がそのことに関連して辞めさせられたという風に思ったということだ。
	田中克美委員外議員	本人にもそのように受け止められる表現になっているということだ。本人がそのように受け止めている表現だ。 何でそれにこだわるかと言うと、読者はさておいても、少なくとも本人が思っているのだから、謝罪しなければならない。私が言っているのはそういう意味だ。 それと謝罪で言うと、土地の所有者のことも、普通なら問題にする。声の大きな人だったら役場に乗り込んできて、あるいは杉村議員のところに行ってしまう。私でも言う。ただでは済まないことになる。彼にとっては、実はものすごく深刻なことだ。 議員以前に人間として、そこを分かってもらわないといけない。
	船木議長	それが理解してもらえないから苦勞している。自分が正しいと思っている。
	田中克美委員外議員	無理かもしれないが、話し合いのときには感情的にならないように。
	柳副議長	今、土地の所有者のことを言われたが、彼は自分に知恵があるということ、発展して書かなくてもよい土地の所有者の心を傷つけている。自分は人より知識があると披露して、その人にそういう裏の気持ちがあるが如く書くから、私もあれを見たときに、怒鳴るどころではないと思った。
	田中克美委員外議員	本会議の発言だ。書いてみんなに配っている。 それと、密約問題だ。これはモルゲンロートに書いてないので書いてもらわなくてよいが、議事録に残っている。密約という言葉は使ってないけど、密約と考えると筋が通ることだ。自分の理解がずっといくという話だ。あれは、完全に密約説だ。少なくとも道の駅に対しては、謝罪しなければならない。
	柳副議長	議会が一生懸命道の駅に頑張れと応援しているのに、あの一言であの道の駅はいけらあへんという風評が心配される。
	田中克美委員外議員	以上だ。 よろしく願います。
	芝岡委員長	お礼申し上げます。
	船木議長	委員長、今日で議運が終わるわけではないと思うので、また次もおいでいただきたいということは言わなくてはいけません。

	芝岡委員長	またそのときはお呼びするので、よろしくお願ひしたい。
	田中克美委員外議員	決着を付けなければいけないと思っているので、協力させていただく。 ※退室 16時50分
	芝岡委員長	方向性はそういうことで・・・。
	柳副議長	委員長、それを決定してもらわないといけないのと、いつの議運になるのか。1月5日だと思うが。
	芝岡委員長	杉村議員に議運に来てもらって、私たちが決めたことを話して理解してもらってという議運をいつ開くかということだ。1月5日に来年度予算を審議する議運があるが、その後にはどうかと思う。
	鈴木議会事務局長	別の話で予算に関連することだが、きのう総務教育常任委員会で、地方創生の関係で研修会について議運で協議してもらえないかということがあった。
	芝岡委員長	5日でよいのか。
	鈴木議会事務局長	直接、総務教育常任委員長から聞いておられないか。
	芝岡委員長	ちらっと言われたが、中身までは聞いていない。
	柳副議長	それは5日になる。 委員長は中身を知られない。
	芝岡委員長	総務教育常任委員会では、中身を詳しく話されたのか。
	船木議長	そうだ。 議運の委員長に申し込んだ方がよいと言った気がしている。
	芝岡委員長	地方創生の視察に行くとかいうのは聞いたが。
	船木議長	総務教育常任委員長からか。
	芝岡委員長	そうだ。 また議運で諮ってくださいというのは、きょう聞いた。
	船木議長	そのことだ。 総務教育常任委員長として、議運の委員長に申し込んだという気持ちでいるのかもしれない。
	芝岡委員長	それは次にしようか。
	柳副議長	一旦審査事項の(1)を片付けよう。
	芝岡委員長	時間延長させていただく。 とにかく謝罪をしていただくことが第一で、克美議員の意見は、道の駅と前監査委員と土地の所有者と、その3人の方々には直接謝罪してもらわなければならないということがあった。 それを求めていきたい。併せて、訂正文も書いて全戸配布していただくということでよいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	1月5日の議運に杉村議員に出席していただこうと思うが、よろしいか。その席でそのことを説明したい。

		そこまでを 5 日にして、本人がどのような態度を示されるかを見て、次に進めたい。 よろしいか。
	皆	よい。
	柳副議長	それが通らなかった場合、私がお願いした議会だよりの号外、あるいは議会だよりで直接審議するというを確認していただきたい。
	芝岡委員長	杉村議員が、求めた謝罪と訂正文に応じなかった場合は、議会だよりの号外みたいなものを作成して、全戸配布してもらうことを議会だよりの調査特別委員会にお願いすることによいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	この件は、ここまでにさせていただく。
その他	芝岡委員長	その他。 局長から先ほどの件をお願いしたい。
	鈴木議会事務局長	委員長がどのように聞いておられるか分からないが。
	芝岡委員長	地方創生の視察に行くと・・・。
	鈴木議会事務局長	視察という言い方ではなく、研修会という風に理解したが、違ったか。
	柳副議長	(総務教育常任) 副委員長がおられる。
	澤委員	地方創生の成功事例があるから、それを聞きに総務省に行こうということだと思う。
	鈴木議会事務局長	総務教育常任委員会では、そこまでの具体的な表現はなかったと思っている。 地方創生の折り返し地点ということもあるし、今期の議員さんも改選が近いこともあって、地方創生のまとめというか、研修会をという風に理解した。その研修会をどういう形であるかについては、議運で協議してもらいたいということだったと思う。
	柳副議長	前からここでも提案があったが、年度当初の予算時に、今年度は地方創生の視察はやめましょうということだった。 あらためて角度を変えて、今やっていることの検証も踏まえて、研修をしてはどうかという議論の経過もあった。 総務教育常任委員長が言われるのは、所管する総務省で今後の地方創生を進めていくための勉強というか、講義を聞きに行くという方向をどうしましょうかということ、今日は無理だと思うので、1月5日に改めて是非も含めてやるということ。 それまでに情報収集して、勉強したらどうか。
	芝岡委員長	それは、総務教育常任委員長が何かを持っておられて言われたのではないのか。

	鈴木議会事務局長	<p>その時議長から、仮に総務省に行くとしたときに、マイナンバーのことが進められているので、反対されている議員もいるがどうかということもあって、そこは議運にお願いしたいということだったと思う。</p> <p>具体的に委員長から、総務省に行くような話が総務教育常任委員会であったわけではないと思っている。</p>
	芝岡委員長	そうなのか。
	鈴木議会事務局長	違ったか。私が間違っているか。
	柳副議長	改めて中身を確認していただいて、議長からあったように、できれば総務省ということになれば、マイナンバーのことも良い悪いは別にして中身は事実行為として動いているので、勉強会をすべきだと思う。それを入れることも含めて、次回審査してもらいたい。できればある程度、議会として勉強しておいた方がよいと思う。行く行かないの是非も含めて。
	芝岡委員長	次回1月5日に行くかどうかということと、どういう中身で地方創生の研修・・・。
	鈴木議会事務局長	いつ頃という計画があるのか。
	柳副議長	日程は、まず中身で行かなければならないかを確定して、そこは発案者と相談して、議長は3月議会前で日程が厳しいので、議長の日程を調整しながら、日程を今2月とか3月とか決められないでしょう。
	芝岡委員長	今期中に行くということか。
	柳副議長	今年度ではない。
	芝岡委員長	えっ、今年度中に行くということか。
	澤委員	29年度中だ。
	柳副議長	今年度ではなくて、今期中だ。
	芝岡委員長	今期中というのは、改選前にということか。
	柳副議長	<p>そうだ。</p> <p>私はそのように受け止めているが、違うのか。</p>
	船木議長	それはその通りだ。それでないと、改選後のことまで今決められるわけがない。このメンバーで決めるということは、任期までにやってしまうという話だ。それははっきりしている。7月までに。
	芝岡委員長	その時期も議運で決めるということか。
	船木議長	全部任されているわけだから、議運で協議して全員で行くということになれば、両常任委員長も中に入れて議論しようということに当然なると思ったりしている。
	柳副議長	行くべしと思うが、中身があやふやなところがあったので、行くということを前提にするとおかしいことになってしまうので、改めて内容を精査して視察、研修に行くという是非も含めてということではやれないといけない。

	芝岡委員長	よく分かっていない。
	鈴木議会事務局長	私が間違っていたのか。
	船木議長	間違っていない。 総務省に行こうということは、委員長は言っていた。総務省に研修に行こうということは。 総務教育常任委員長が議運の委員長にどういう申し込みをしたかということがはっきりしていないので、もう一度総務教育常任委員長に確認していただきたい。
	芝岡委員長	確認する。 次回、地方創生の研修について、1月5日にもう一度協議したい。
	柳副議長	審査事項に上げてもらえばよい。
閉会	芝岡委員長	では、きょうはこれで終わる。 *起立、礼 17時08分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

岩美町議会運営委員長